

「だれもが行きたくなる学校づくりを目指して」
～外国人児童の学力向上とコミュニケーション能力の育成を図り自尊感情を高める～

加古川市立平岡東小学校
教諭 満石 大輔

1 取組の内容・方法

(1) 取組にあたって

本校は外国籍の児童が多いという特徴がある。人数は約20人で外国にルーツをもつ児童も合わせると30人を超える。その中には、自分自身を特異な存在と思い込み、自尊感情が低くなっている外国人児童もいる。経済的な事情や保護者の日本語理解の不十分さにより家庭学習が困難な児童、両親とも母国語を使っている会話のため保護者への連絡がつきにくい家庭、文化の違いで家庭間でのトラブルがある家庭など様々な問題がある。外国人児童以外にも言えるが、日本語での言い回しや、使い方が分からずに、友だちとの誤解が生じて喧嘩になることもあった。こういったことから、学習の中で、相手に自分の思いを上手く伝えるためのコミュニケーション能力の育成、つまり「ことばの力」の向上を目指す日本語教育が必要であると考えられる。また、外国人児童には、将来の夢を膨らませることができるように、世界のいたるところで活躍している外国人がいるグローバル化社会が進んでいることを知らせ、自国への誇りをもち、たくましく生きていけるような多文化共生教育に取り組んでいく必要がある。

本校は、平成26年度から3年間、兵庫県教育委員会から「日本語指導研究推進校」の指定を受け、大阪教育大学教育学部准教授臼井智美氏の指導助言を基に、「教科指導型日本語指導」の研究を進めている。そこで、研究推進委員会では、『自ら学び 共に伸びる子の育成』を学校教育目標に掲げ、相互に思いを伝えあえる力、コミュニケーション能力の育成を図ることで、学習面と生活面の両方に効果があると仮説を立て、日本語で学び合う教科指導型日本語指導を研究課題に設定した。その指導方法と学習効果、組織力を生かした校内指導推進の成果を以下に示す。

(2) すべての児童にとって分かりやすい授業づくりのための「教科指導型日本語指導」

日本語には、生活言語と学習言語の2種類がある。生活言語は自然習得が可能であるが、学習言語は教科の中で教えていくため、自然習得は困難である。例えば、「とる」という生活言語は、通常「ものをとる」という意味に使われる。しかし、学習言語としての「とる」は次のように使われることがある。

社会科	豊臣秀吉が、 <u>天下をとる</u> 。	国語科	<u>帽子をとる</u> 。
算数科	辺ABに <u>垂直な点Cをとる</u> 。		

同じ「とる」という言葉でも、「制覇する」「(点を)うつ」「脱ぐ」などの意味があり、外国人児童は混乱してしまう。外国人児童だけでなく、日本人児童の中でも「日本語指導」が必要な児童はたくさんいると考えられる。臼井准教授の推進している「教科指導型日本語指導」とは、教科指導を通じて『日本語で学ぶ力』を育成する指導法である。「日本語の習得」を意識して、「ことばの力」を身につけさせることを目標に、外国人児童だけでなく、日本人の児童も含めたすべての児童（以下、日本語指導が必要な児童という）にわかる授業をめざすものである。言い換えればユニバーサルデザイン的な授業である。

教科指導型日本語指導の特徴としては次のようなものがある。

① 日本語の目標

本時の授業で具体的にどんな日本語がわかるようになってほしいのか、使えるよう

になってほしいのかを明確にするもの。

ア) 本時の教科用語の意味がわかる。

各教科の学習活動を通じて理解させるために、教科の具体的な学習活動を通じて、ことばの意味を“体得”させていく。

イ) ある表現を習得して、自分の意見や思考のプロセスを言う(or 書く)ことができる。どの教科の学習でも共通して必要になる単語や文章。1つは流れが理解できるための単語や文章。ex.)「まず、次に、だから」等の順序を表すことばなど。もう1つは発問と応答のパターンとなる言い回し。

ウ) 語彙を増やす(表現力を育てる)。

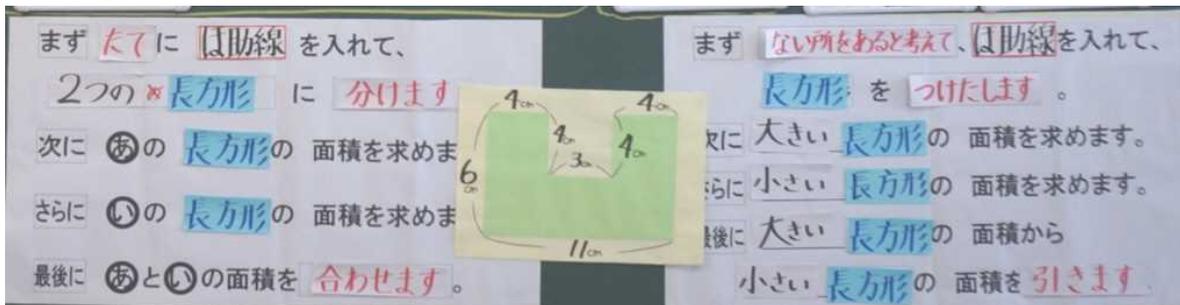
類義語を意図的に示したり、別の表現を例示したりして、同じ内容でもふくらませて表現できるようにする。

② 本時の目標を達成するための3つの支援

- ・理解支援…言葉での説明を減らし、日本語や学習内容の理解を促す支援(⇒わかる)。
- ・表現支援…日本語で自分の考えや気持ちを表現できるように促す支援。板書やワークシートに話形や言葉以外の表現方法などを提示し、それを基に自分の意見の根拠まで述べられるようにする(⇒使う)。
- ・記憶支援…語彙や表現の記憶を促す支援。学習言語を定着させるため、ワークシートに大切な言葉を書き込んだり、何度も声に出して反復したりする。学習言語に触れる機会を多く設けることを意識して授業を進める(⇒覚える)。

③ ターゲットセンテンス

本時の「教科の目標」を達成する上で、教師の説明上不可欠となる日本語表現で、授業中に何度も登場する言葉のことで、その定着のためには、板書や発問を工夫する必要がある。



【▲4年生算数科「面積」話型にあてはめた書き方を工夫し、視覚的な理解を促す掲示】

(3) すべての児童のための多文化共生教育

子ども多文化共生センターや加古川市国際交流協会と連携を図り、世界の異なる文化や習慣に関心を持ち、互いの違いを認め合い、理解しようとする態度の育成を目指した多文化共生教育に取り組んだ。

他にも、全校生を対象に、ハロウィンパーティーやクリスマス会など、関係機関と連携した取り組みを展開することができた。



【世界の国々を知る活動の様子(3年生)】

(4) 学校をあげた人権意識向上への取組

「一人一人を大切にし、差別や偏見をなくし、互いに尊重し合う態度の育成」を目指し、人権教育に焦点を当てた社会科学習を行った。学習では、同和問題を中心に取り上げ、正しい理解のもと、差別解消に向けた態度の育成に向けて、35時間実施した。また、人権学習を行う側の教師自身の人権意識を高めていく目的で、人権職員研修を年間5回行った。



【自分の思いを話し合う様子】



【授業の様子】

2 取組の成果

(1) 校内授業研究の充実

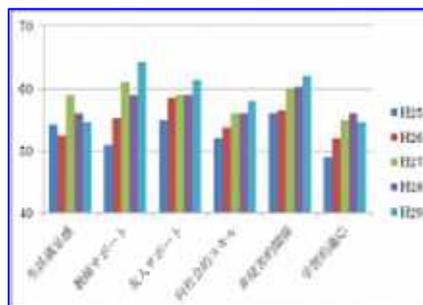
教科指導型日本語指導の推進4年目を終え、国語科、社会科、算数科、理科、道徳と様々な教科で、「教科指導型日本語指導による授業づくり」に挑戦する教師が増えてきた。また、専科部会でも音楽科、体育科、図工科と技能教科でも研究を進めることができている。年間4回、臼井准教授を招聘し、学びの場を設定している。職員による学校園評価の「校内研究」の項目では、平成26年度40名中8名がA評価「よくできている」だったのが、平成29年度には、40名中33名がA評価をした。このことから、充実した研究が進められてきたことが分かる。

(2) 学校環境適応感尺度（アセス）の活用

加古川市は、平成25年度から「学校環境適応感尺度（アセス）」のアンケートを導入している。児童に34項目のアンケートを実施し、データ入力すると6つの因子で適応度が分かるアンケートである。6つの因子とは、生活満足感・教師サポート・友人サポート・向社会的スキル・非侵害的關係・学習的適応である。個人表に偏差値で表した数値とレーダーチャートが表示される。

数値が40未満の児童は支援を要するという結果になり、児童内面理解のためのアセスメントができ、問題に対しての早期発見、早期対応につながる。50あれば平均であり、満足感があるといえる。次に示したのは、平成25年度から29年度、過去5年間の本校6年生児童の平均値の表とグラフである。

	生活満足感	教師サポート	友人サポート	向社会的スキル	非侵害的關係	学習的適応
H25	54.2	51	55	52	56	49
H26	52.5	55.25	58.5	53.75	56.5	52
H27	59	61	59	56	60	55
H28	56	59	59	56	60.3	56
H29	54.6	64.3	61.3	58	62	54.6



【平成25年～平成29年 5年間のアセス平均（6年生）表左とグラフ右】

学習的適応に注目してみると、平成25年度と比べ、児童自身が学習できていると感じ

ている数値（学習的適応）が年々かなり向上してきていることが分かる。それに連動して他の因子も向上が見られる。

（3）日本語指導教室で学習する児童の変容

昨年度2学期当初来日1ヶ月のペルー国籍A児が転入して来た。学習面はほぼ取り出し指導で、ひらがな、カタカナ、漢字、計算を1年生から学習する初期の日本語指導を行った。多文化共生サポーターとの連携もあり、A児は、スポンジのように学習内容を吸収して、日々、コミュニケーション能力も向上している。本年度は、教室で学習することができる教科が増え、理科担当が授業を公開した時も、難しい教科用語を発表する成長した姿が見られた。



【平岡東小学校の学習支援図】

また、週1・2H 日本語指導教室で学習している児童が数名いるが、取り出しで先に進んで、学級での学習に臨むことで、自信をもって発表することができるようになったり、単元テストの結果がよくなったりしたとの報告が学級担任の先生から寄せられた。

3 課題及び今後の取組の方向

地域や同級生の保護者と距離を置き、孤立してしまっている外国人家庭もある。月曜日や家族の誕生日、雨の日などは必ず欠席する児童や不登校傾向の改善が見られないまま卒業した児童もいる。外国籍の児童生徒は義務教育制度が適応されないため、本人や保護者の意思で中学校入学を拒否した児童もいた。このように外国人児童を取り巻く環境は非常に厳しい。小学校入学時ガイダンスの充実など、制度面の早急な対応も必要である。外国人児童と保護者には、誰も知らない異国の地で生活しなければならないというストレスがある。様々な問題を抱え通ってきている彼らの問題は、大きな人権課題でもある。



【日本語指導教室での様子】

また、外国人児童を含むすべての児童に対して行っている国際理解教育や人権学習の課題もある。同和問題を核にして、外国人問題や障がい者問題など様々な人権課題に目を向け、自分ごととしてとらえることができたが、さらなる人権意識の向上及び実践力につなげるためには、今後も継続した取組が必要であると感じている。

すべての児童が共に学べる、人権教育を進めていくためには、外国人児童、保護者を取り巻く様々な問題解決が不可欠である。生活背景を知り、困り感を聴き、寄り添うことでお互いの信頼関係が生まれる。そうすることで、本当の意味での多文化共生教育が進められると考える。日本語指導とは、人権課題である。前述した課題を地道に解決し、研究推進委員会や研修担当がスクラムを組んで、職員間の技術、指導の伝達を密におこない、校長、教頭のリーダーシップのもと、児童に何を学ばせるのか、どのように学ばせるのか、何のために学ばせるのか、という意識を教職員全員がもって授業づくりを進めることで、外国人児童を含めた未来あるすべての児童の学力向上、心身ともに健全な成長へと研究を還元していきたい。この取り組みを常に改善を加えながら継続していくことが「だれもが行きたくなる学校づくり」につながっていくことを願っている。